

刈谷市総合運動公園整備・管理運営事業にかかる

事業者サウンディング調査実施要領

令和7年1月

刈谷市

1. 調査の目的

本市では、「魅力あふれる公園づくり構想」（令和 5 年 3 月策定）を策定し、事業の優先順位を定めたロードマップを令和 6 年 9 月に公表しました。刈谷市総合運動公園では、将来像を「だれでも・いつでも・どこでも Sports in life」とし、エリア毎の利活用イメージを示すとともに、公園が有する機能を高めていかながら、誰もが行きたくするような公園づくりを効率的かつ効果的に推進することで、新たな「にぎわい」や「憩い」の場の創出とともに、利便性の向上を図り、市民の皆様の心と体の健康を育むことで、公園の魅力や価値の向上を目指していきたいと考えています。

このことから、「Park-PFI」の活用により民間活力を導入し、公募対象公園施設の設置や管理運営を行う民間事業者を公募により選定する予定です。

今回は、民間企業の皆さまとの対話を通じて、参加意欲や参加条件などを確認する事業者サウンディング調査を実施いたします。ぜひ、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

2. サウンディング調査の内容

本事業におけるご意見及びご提案を求めます。

- ・本事業における参加意欲について
- ・公募要綱・要求水準書の内容に関する意見
- ・参加資格要件、評価基準などに対する意見
- ・事業全般に対する意見、要望など

3. 申込み対象者

事業に関心と意欲を有する法人または法人のグループ。

ただし、以下に該当する場合はサウンディング対象者として認めないこととします。

- ・愛知県暴力団排除条例（平成 22 年条例第 34 号）第二条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有すると認められる者

4. スケジュール

内容	日程
サウンディング調査実施の公表 ※刈谷市 HP での公表	令和 7 年 1 月 24 日（金）
サウンディング調査の申込期間	令和 7 年 1 月 27 日（月）～ 2 月 7 日（金）
意見・質問シートの提出期間	令和 7 年 1 月 27 日（月）～ 2 月 7 日（金）
サウンディング調査の実施 【会場：刈谷市役所】	令和 7 年 2 月 14 日（金）※ （予定）
サウンディング結果公表	令和 7 年 2 月下旬 （予定）

※多数の場合は日程を調整させていただく場合があります。

時間は 30 分程度を予定しています。

5. サウンディング調査の実施と申込み方法

令和 7 年 2 月 14 日（金）（予定）にサウンディング調査を実施いたします。「3. 申込み対象者」の条件を満たす方であれば、どなたでもご参加いただけます。参加を希望される事業者様は、「（様式第 1 号）事業者サウンディング調査参加申込書」を以下により提出してください。申込みのございました事業者様には、サウンディング資料の送付と会場や時刻等についてご連絡します。

・申込締切日：令和7年2月7日（金）午後5時必着

・申込先（E-mail）： kseibi@city.kariya.lg.jp（都市公園部 公園整備課 施設整備係）

※メール件名は【参加申込（※〇〇〇）】としてください。

※メールに「（様式第 1 号）事業者サウンディング調査参加申込書、（様式第 2 号）秘密保持にあたる誓約書」を添付してください。

また、サウンディング調査の当日に誓約書の押印した原本をお持ちください。

6. サウンディング調査資料の交付

（様式第 2 号）秘密保持にあたる誓約書をご提出うえ、メールにて以下の資料を送付します。取り扱いには十分ご配慮ください。

・サウンディング資料（1）、（2）、（3）

7. 意見・質問シートの事前提出

当日は「（様式第 3 号）意見・質問シート」に記載いただいた項目について確認します。お手数おかけしますが、ご意見やご質問がありましたら、事前に必要事項をご記入の上、期日までにご提出をお願いします。

- ・提出締切日：令和 7 年 2 月 7 日（金）午後 5 時必着
- ・提出先（E-mail）：kseibi@city.kariya.lg.jp（都市公園部 公園整備課 施設整備係）
 - ※メール件名は【意見・質問シート（※〇〇〇）】としてください。
 - ※メールに「意見・質問シート」を添付してください。電子データのタイトルは【（様式第 3 号）意見・質問シート（※〇〇〇）】としてください。
 - ※括弧内の〇〇〇には法人名または法人のグループの代表者名をご記入ください。

8. サウンディングの実施結果の公表

サウンディング調査においていただいた、ご意見やご質問、それに対する回答を刈谷市ホームページで公表することを予定しています。また、公表にあたっては、事業者の名称やノウハウの保護に配慮したうえで公表を行います。なお、刈谷市情報公開制度に基づく開示請求があった場合には、事業者に事前に連絡した上で、条例に定める範囲内において開示する場合があります。

【公表時期】：令和 7 年 2 月下旬を予定しています。

9. その他

（１） サウンディングの実施方法

原則、対面により調査を実施します。ご都合によりご担当の方がお越しになれない場合には、どなたかがお越しいただき、オンラインで繋いでいただければ、オンラインも可とします。

（２） 調査内容の取扱い

サウンディングにおいてご意見いただいた内容は、公募条件等を検討する際の参考とさせていただきます。ただし、必ずしも公募条件等に反映されるものではないことをご理解ください。

（３） 費用負担

サウンディングの参加に要する費用は、事業者の負担となります。

（４） 追加対話へのお願い

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話をお願いする場合がございますので、ご協力をお願いします。

（５） 秘密保持のお願い

本サウンディング調査において知り得た情報（提供資料を含む）は、第三者に開示しないようにしてください。また、情報は注意をもって取り扱っていただきますようお願いいたします。

10. お問い合わせ先

担 当：刈谷市 都市公園部 公園整備課 施設整備係 担当 小椋・安藤

住 所：刈谷市東陽町 1 丁目 1 番地（刈谷市役所 6 階）

電 話：0566-93-5195（直通） E-mail：kseibi@city.kariya.lg.jp